

平成31年2月21日

宮城地方労働審議会
会長 鴨池 治 殿

宮城地方労働審議会
家内労働部会長 嵩 さやか

第13次最低工賃新設・改正計画に関する報告書

当家内労働部会は、平成31年2月21日、第13次最低工賃新設・改正計画について、審議した結果、別紙のとおり結論となったので報告する。

なお、本件の審議に当たった部会委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員	赤石 雅英
	鈴木 泰子
	嵩 さやか

家内労働者代表委員	釜石 行雄
	鈴木 謙一
	新関 直人

委託者代表委員	及川 秋穂
	三塚 亜紀男
	吉田 聡

第13次最低工賃新設・改正計画について

計画期間の平成31年度から平成33年度までの改正は、平成31年度が宮城県男子服・婦人服製造業最低工賃、平成32年度が宮城県電気機械器具製造業最低工賃とし、平成33年度は対象を設定しないこととする。